

女性教員比率向上のためのポジティブ・アクション

2014(平成26)年4月

「第3次男女共同参画基本計画」(平成22年12月17日閣議決定)に基づき、大学における女性教員比率を向上させるための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)が求められています。このポジティブ・アクションは、男女共同参画の実現のために女性教員比率の向上が不可欠であるとの認識に基づき、女性研究者の教員公募への応募を促し、男女間の教員比率を是正するという目的のために実施されるものです。

本学においては、女性教員比率の向上に向け努力を重ねていますが、学部間の男女教員比率の格差が生じている現状があります。したがって、全学的な女性教員比率の向上を実現するために、ポジティブ・アクションの実施が必要であるとの認識に至っています。

本学の教職員募集のホームページの冒頭に、「**福山大学では男女共同参画を推進しており、女性比率の向上を図っています。教員採用においては、業績と能力が同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。**」の文言を掲示しています。